



平成30年度エイジフレンドリーパートナーの取組状況について

エイジフレンドリーパートナーは、年度毎の取組状況および目標達成状況等について、本市に報告書を提出することとなっており、平成30年度分の報告書を提出した94事業者（平成30年度上半期までの登録事業者数）の取組状況について以下にまとめた。

【主な取組内容の例】

- 1 認知症サポーター養成講座の受講
- 2 ベンチ、椅子等の設置
- 3 AEDの設置
- 4 高齢者の積極的雇用 など

1 認知症サポーター養成講座の受講状況について

(1) 受講状況

	平成30年度末の状況	(うち平成30年度)
受講したパートナー数	55事業者	14事業者
受講した人数	1,977人	228人

(2) 検証および今後の取組について

報告書を提出した事業者の約5割が認知症サポーター養成講座の受講を目標として掲げており、業種を見ても、幅広い分野にわたって行われている取組である。

少人数であることや「業務繁忙」を理由に目標達成できなかった事業者も多かったため、昨年12月にパートナーを対象とした養成講座を当課が開催し、11事業者25名が受講した。

今年度も引き続き、パートナー事業者を対象とした市主催のサポーター養成講座を開催し、パートナーの目標達成を後押ししていく。

2 ベンチ、椅子等の設置状況について

(1) 設置状況

	平成30年度末の状況	(うち平成30年度)
設置したパートナー数	16事業者	3事業者

(2) 検証および今後の取組について

屋外のベンチ等の設置に関しては、主に建設業の事業者積極的に取り組んでいただいている。また、新たにパートナー登録を行った事業者や登録更新を行った事業者では、店内や屋内に誰でも休憩できるスペースを設ける取組も増えている。

今後は、設置されたベンチや椅子を市のフェイスブックで公開するなど、積極的なPRを行うとともに、高齢者が安心して利用できる空間づくりをパートナー事業者に対して促していく。

3 AED（自動体外式除細動器）の事務所への設置状況について

(1) 設置状況

	平成30年度末の状況	(うち平成30年度)
設置したパートナー数	13事業者	0事業者

(2) 検証および今後の取組について

AEDの設置を目標とした事業者はあったが、設置までには至らなかった。

しかし、既に設置済みの事業者では、近隣住民とともにAEDの講習会を実施するなど、地域に開かれた活動を行う事業者もあり、地域住民が必要な際に確実にAEDを活用できるような取組が見られている。

今後は、AED設置について広く周知されるよう、消防本部と連携し、日本救急財団全国AEDマップへの登録や消防本部のAED設置施設標章交付制度について、事業者案内していく。

【参考】AED設置施設表彰交付制度

AEDを設置し、従業員等が必要な講習を受講している等、一定の要件を満たした施設に標章を交付し、市民への周知とAEDを用いた1次救命処置が迅速、的確に実践される体制構築を目指す制度。



4 高齢者の積極的雇用について

(1) 実施状況

		平成30年度末の状況	(うち平成30年度)
新規雇用	パートナー数	14事業者	14事業者
	就業者数	51人	24人
再雇用・ 継続雇用	パートナー数	37事業者	37事業者
	就業者数	340人	220人

※新規雇用と再雇用・継続雇用両方を実施したパートナー数 13事業者

○新規雇用内訳

	平成30年度
60～64歳	9人(+4)
65歳以上	15人(+2)

()内は前年度比

○再雇用・継続雇用内訳

	平成30年度
60～64歳	84人(+45)
65歳以上	136人(+52)

()内は前年度比

(2) 検証および今後の取組について

新規雇用および再雇用・継続雇用ともに、昨年度より就業者が伸びている。

高齢者雇用の取組は、主に建設会社、サービス業で進んでおり、担い手不足が要因の一つではあるが、定年年齢の引き上げや廃止などの取組も積極的に行われている。

人材不足が全業種にわたる問題として恒常化している中で、今後も高齢者の豊かな経験や能力の活用は必要となるため、従業員の健康づくりにも配慮した雇用の継続を促していく。

【令和元年度登録状況について】

今年度は新たに5事業者が登録し、10月11日現在、104事業者・団体がパートナー登録をしている。

今後さらに市全域に取組を広げていけるよう、PRポスターを活用した積極的なPR活動や企業訪問を行い、パートナー登録事業者の増加を図っていく。

<業種の内訳>

金融・保険：1件 建設・工事業：3件 コンサルタント業：1件